

減災対策推進特別委員会行政視察概要

1 視察月日 令和4年11月17日（木）～11月18日（金）

2 視察先及び視察事項

（1）京都府八幡市

八幡市防災アプリによる災害情報発信について

（2）京都府京都市

ア 京都市防災ポータルサイトの取組について

イ 京都市の停電対策の取組について

3 視察委員

副委員長 青 木 亮 祐

委 員 小 松 範 昭

同 齊 藤 達 也

同 田 野 井 一 雄

同 松 本 研

視察概要

1 視察先

京都府八幡市

2 視察月日

11月17日（木）

3 対応者

市議会副議長 （受け入れ挨拶）

総務部部長 （説明）

防災安全課主幹 （説明）

防災安全課主事 （説明）

4 視察内容

（1）八幡市アプリによる災害情報発信について

ア 経緯

八幡市は一級河川が3本あり、元来水害の多い町であったが、近年では自然災害が激甚化・頻発化しており、市民への情報発信能力の向上がますます求められている。そのような状況の中で、情報伝達手段構築を目指し、市民への避難情報をはじめとする災害情報や各種市政情報の発信と市民が自ら簡単に情報を入手できるスマートフォン、タブレット端末で利用可能な防災情報発信アプリケーションの構築、導入を実施した。

イ 事業内容

令和3年4月より運用を開始し、令和4年11月16日現在でダウンロード数は8450件である。なお、八幡市の人口は約7万人である。

アプリのアクセスは災害発生時に伸びる傾向にあり、ここ最近の平時におけるトップページのアクセスは200から300件程度だが、令和4年9月19日の台風14号接近時には、トップページのアクセス数が1万1826件、気象情報が4222件、台風情報が5595件あった。ただし、平時においても他地域での地震発生時や雨雲接近時にはプッシュ通知が行われるため、アクセス数が多くなる傾向にある。

防災アプリの最大のメリットはダウンロードいただいている方に直接分かりやすい情報の伝達が可能な点である。また、八幡市防災アプリには現場から被害を画像付きで報告可能なパトロール機能を

有している。浸水、土砂崩れ、倒木による通行止め等、パトロール機能により報告された情報は、必要に応じ公開が可能であり、公開を許可した情報についてはアプリ内の地図上に表示される仕組みとなっている。

ウ 質疑概要

Q アプリを作った会社はどこか。

A 東京都や高知県の防災アプリを制作している株式会社ドーンという会社である。試作アプリを2週間ほどで制作し、そこから市が意見を出してブラッシュアップさせていった。また、予算は1700万円、保守料が200万円であり、八幡市が管理者としてアプリの運用管理を行っている。

Q 状況に応じて危険度を示す色の判断はどのように行っているか。

A Lアラートにより自動的に発信を行っている。

Q アプリ普及のための啓発活動としてどのようなものがあるか。

A 高齢化、過疎地域のため自治会の出前講座を中心に行っている。また、啓発のためのTシャツを作成し、各種イベント等で職員が着用して啓発活動を行っている。

Q アプリ上では様々な情報を一括して表示しているが、統合にあたっていわゆる縦割り行政による弊害はなかったのか。

A それほどの弊害はなかった。市としての規模が大きくなかったことが功を奏したと考えている。また、市独自の情報はそれほど多くなく、国や県からの情報を流用する形を取ったこともプラスに働いている。

Q DXを進めるに当たり、高齢者をはじめとした情報格差によって取り残される可能性のある市民へどのように対応しているか。

A 防災ラジオを市民に配布するなど、従来型のアナログ方式での対策ももちろん並行して行っている。また、テレビのdボタンを利用した発信も行っている。一方で、公立学校における防災対策については教育委員会に一任している部分があり、GIGAスクール構想にも間に合っていない等の課題が残っている。

(2) 委員所見

本市の避難ナビを始め様々な防災アプリを見てきたが、八幡市防災アプリは非常に秀逸な防災アプリであると感じた。

操作の使いやすさを始め、興味を引きやすいようなキャラクターを利用した演出や、スマホ・タブレットを使用する頻度やレベルに応じ

たモードの切り替えが可能である点など、全ての防災情報が分かりやすくこのアプリに凝縮されている。

また、雨量や避難所、土砂災害や地震といった八幡市内で発生したあらゆる災害についての通知機能を備えており、その危険度や深刻度に応じて色分けをしてアプリ内で発信を行っている。

さらに、現場から被害状況を画像で送信できるパトロール機能を備えており、浸水、土砂崩れ、倒木による通行止め等についても必要に応じて情報を発信し、地図上に表示することが可能となっている。

まさに防災に必要な情報がこのアプリには集約されており、非常に便利で使い勝手の良い、完成されたアプリとなっている。

また、アプリそのものもさることながら、本事業に関わる八幡市職員の情熱も非常に熱く、市としてTシャツを作成し、アプリマンと称して啓発活動を行っていることも非常に評価できる取組であると感じた。

一方で、八幡市の地域特性を鑑みると、過疎地域であり高齢者も多い。そのため、災害時に自らが災害情報を取得できるような体制を構築するためには、当アプリを日常的に活用してもらうことが必要であり、より多くの市民への啓発を行い、ダウンロード数をあげていくことが今後の課題と思われる。

八幡市と比較した場合、本市は非常に広域であり、人口においても377万人を抱えている。そのため、各事業の事業規模も大きく、様々な情報においてまだ縦割りの弊害があると考えられる。

しかしながら、横浜市避難ナビをブラッシュアップさせ、さらに使い勝手の良い分かりやすいアプリを構築し、1人でも多くの市民に利用を促進していくことは、災害時に市民の命を守る取組として非常に重要なことである。

本市においても、八幡市の取組を参考にしながら、アプリ1つで災害情報がすべて完結するような体制の構築に向けて、各局が横断的に取り組むことに期待したい。



(八幡市役所にて説明聴取)



(八幡市役所前にて)

視察概要

1 視察先

京都府京都市

2 視察月日

11月18日（金）

3 対応者

行財政局防災危機管理室長 （受け入れ挨拶及び説明）

行財政局防災危機管理室課長 （説明）

行財政局防災危機管理室係長 （説明）

4 視察内容

（1）京都市防災ポータルサイトの取組について

ア 概要

防災・危機管理に係る情報を一元化したウェブサイトとして、令和3年に公開した。具体的には、新着情報や重要情報、ハザードマップ、過去の災害記録、防災関係機関や気象情報へのリンクなどをトップページに掲載している。

特徴として、避難情報の発令単位である学区ごとの避難情報の発令状況や避難場所の開設状況を表示している点や、すべてのページを多言語で表示可能な点などがあげられる。また、災害対策統括本部設置時には、自動的に災害時緊急画面に切り替えることにより、必要な情報への素早いアクセスが可能となっている。

令和3年3月29日の公開以降のアクセス総数は約300万アクセスであり、避難情報を掲載しているため出水期や台風シーズンである7月から9月にかけてはアクセス数が増加する傾向にある。

イ 特設コンテンツ

京都市防災ポータルサイトでは、上記の災害情報とあわせて、マイ・タイムラインと京都市防災パークの二種類の特設コンテンツを設置している。

マイ・タイムラインの特設ページでは、マイ・タイムラインの作成手順を動画で紹介している。また地震、水害・土砂災害別に作成可能となっており、必要な項目を入力することでシートに自動的に反映され、そのまま印刷することができる。これはスマートフォン

でも作成が可能である。

京都市防災パークは、総合防災訓練のブース展示に見立てたレイアウトで関係団体を統一的に紹介しているページであり、関係団体の防災関連ページに直接アクセスが可能となっている。令和2年と3年に、例年開催していた総合防災訓練がコロナの影響で中止になってしまったという経緯から、コロナ禍における非接触の防災啓発として設置したという経緯がある。防災関係機関が広く対象となっている設置ブースについては、令和4年11月時点で19ブースとなっており、今後も順次拡張していく予定である。

ウ 市内団体との連携

全国から多くの観光客が訪れる京都市では、最大で約37万人の帰宅困難者が発生すると想定されている。そこで、京都市では関係団体や民間企業と連携し、京都モデルの帰宅困難者対策を推進しており、ホテル、旅館等の観光地対策、駅などのターミナル対策、大型施設などの事業所対策について連携を図っている。

具体的な連携の取組としては、①地域団体等23団体との連携による観光客緊急避難広場の開設と避難誘導、②災害発生直後に観光客が安全を確保するための緊急避難場所として寺社等50施設との協定を締結、③帰宅困難時に観光客が休憩や宿泊を可能な場所にするためのホテルや宴会場など127施設と一時滞在施設として協定を締結、④地震補償の加入を促進するために、損害保険関係団体と「損害に関する連携・協力に関する包括的連携協定」を締結といったものがあげられる。

エ 質疑概要

Q 外国人観光客の被災者への対応はどのように行っているか。

A 帰宅困難者に対し、複数言語対応のチラシを配布するなどして、案内を行っている。

Q 市内団体との連携として、旅行会社とは何か連携をしているのか。

A ホテルや旅館などの宿泊施設と連携を行っており、その延長として旅行会社との連携も検討しているが、現時点では実現にはいたっておらず、今後の課題と捉えている。

Q 帰宅困難者への対応として、京都駅等のターミナルにおいて人を集中させないとあるが、実際に災害発生時にどのように対応するのか。

A 駅周辺のホテルや寺社と連携協定を結んでおり、一時滞在場所としてそちらに誘導する手はずになっている。しかしながら、災害時には混乱が生じる可能性もあるため、スムーズな誘導に向けては日々訓練等を行う必要があると考えている。

Q 損害保険会社は地震保険にはあまり積極的でなく、火災特約などは利益率が低いと聞くが問題はないのか。

A 国の方針として、各自治体との連携を推進するよう指示があったこともあり、積極的に協力をいただき取組を進めている。

(2) 京都市の停電対策の取組について

ア 京都市の取組

平成30年9月に発生した台風21号の影響により、最大17日間、約9万軒に及ぶ停電が発生したことを受け、平成30年10月1日に関西電力株式会社に対し、危機管理体制や復旧復興体制が脆弱であることを厳しく指摘したうえで、根本的な対策の見直しの申し入れを行った。

京都市では、平成31年1月に、停電対策を含めた平成30年台風21号における災害対応に係る総括を行い、課題と改善策を取りまとめ、現在、全庁を挙げて改善策の実現に取り組んでいる。

京都市による停電対策の具体的な取組としては、①北部山間地域の区役所出張所への非常用発電機、②避難所への発電機の配備、③市所有の燃料電池自動車等による電源供給、④災害協定の活用による発電機の配備、電気自動車の貸与、⑤衛星電話の配備等があげられる。

イ 関西電力との連携強化

平成30年台風21号において、関西電力による状況把握や本市への情報提供が不十分であったことが復旧遅延の一因になったことから、関西電力設備の被害情報を迅速かつ正確に共有し、復旧作業を円滑に行えるよう、現場の最前線となる本市土木事務所と関西電力の営業所との情報連絡のネットワーク強化を図り、京都市防災危機管理室、建設局、関西電力が一堂に会する復旧調整会議を設置した。

令和4年5月に、大規模災害発生時における迅速かつ的確な対応を行うため、「大規模災害時における停電復旧の連携に関する基本協定」を関西電力送配電株式会社と締結した。この協定により、突発的な巨大地震や線状降水帯のように経時的に被害の拡大が予想される場合には、相互連携の下、市が道路上の電力設備の撤去を行う

とともに、関西電力送配電が道路上の倒木等の撤去により道路啓開が可能となるなど、市民生活の早期復旧に大きく寄与するものとなっている。

ウ 質疑概要

Q 関西電力との協定について、具体的に市とどのように役割を分担しているのか。

A 現在、関西電力との具体的な連携フローを作成しているところである。また、SNSでの連携にも取り組んでいるが、課題が残ると感じている。

Q 平成30年9月の台風による停電は、具体的にどのような被害状況であったのか。

A 数百軒の家で最大17日間の停電が発生するという大規模な被害であった。特に、市内山間地域においては倒木等により復旧作業が進まなかったため、今後に向けた大きな課題と認識している。

(3) 委員所見

今後、ウィズコロナ、アフターコロナにおいて観光客が戻りインバウンドも戻っていくことが想定される中で、本市がMICE観光施策に力を入れて誘客して行くことは経済の循環のためにも非常に重要な施策である。

一方で、横浜の都心部における安心安全を担保するような防災機能の拡充もしっかりと進めるべきであるということは会派としても訴えてきており、いつ起こるかわからない災害に対しての備えも一層整えていかなければならないと考える。

そういった点から観光都市である京都市の取組は本市においても非常に参考になるものであり、特に帰宅困難者や避難所等の防災施策については、現在本市でも増え続けているホテルやコンサート会場等の防災連携や市民団体や公共交通機関との協定という観点からも、今後しっかりと取組を見直していくべき課題であると強く感じた。

また、停電対策については、本市は京都市のように山間地域は少ないものの、やはり世帯数は基礎自治体において全国最大数であり、1つのきっかけにより多くの市民が電気を使えない状態になる可能性がある。東京電力との連携には現在も取り組んでいるとは思いますが、万が一に備え、激甚化する災害に対応できるような停電対策についてもさらに力を入れて取り組みを進めていかななくてはならない。



(京都市防災危機管理室にて説明聴取)